

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	八尾市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	全国の農業委員会に対して、農地法施行規則第103条（農地中間管理機構）及び農業委員会等に関する法律第51条第1項（農業委員会ネットワーク機構）の規定に基づき義務付けされているもの	
記録項目	1 実行組合名、2 組合番号、3 固定資産税コード番号、4 所有者及び世帯員氏名又は名称、5 フリガナ、6 生年月日、7 住所、8 性別、9 電話番号、10 異動年月日、11 農地所在地、12 地目（登記・現況）、13 地積、14 相続の届出、15 相続日、16 相続税納税猶予番号、17 地域区分（都市計画区分、農振法区分）、18 権利の種類（地上権・使用貸借権・賃貸借権等）、19 権利の存続期間、20 権利を有する者の氏名又は名称・住所・実行組合名・番号・農地所在地・借り賃等の額）、21 農地法3条・4条・5条・18条関係（番号、許可・届出年月日）、22 世帯員等（氏名、生年月日、住所、性別）、23 農地の利用状況、24 遊休農地の措置状況、25 仮登記、26 認定農業者、27 農業従事等状況、28 年金加入状況、29 国民年金1号被保険者情報、30 市民農園、31 その他農林水産省令で定める事項	
記録範囲	農地筆数（田、畑、介在田、介在畑）約18,000筆とその所有者	
記録情報の収集方法	対象農家からの情報収集を基本とし、住民基本台帳及び固定資産課税台帳の情報の提供を定期的に受ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農地法・農業委員会法に定められる都道府県知事、市町村長、農地中間管理機構等の行政及び関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八尾市農業委員会事務局	
	（所在地）〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6八尾商工会議所会館3階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		